

令和 6 年 3 月 22 日  
 高齢支援課介護予防推進係

## 認知症があってもなくてもほっとできる通いの場について

### 1 経緯

時期	内容
令和3年 3月	高齢支援課内で、今後の「認知症施策」「高齢者の通いの場の創出」について検討
令和3年度	・第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、市で検討(地域課題ネットワーク会議3回等) ・コンセプト、支援の3本の柱、共通ツール(10のアクティビティ、たま手箱)などの決定
令和4年 2月	・試行実施(6団体) ・実施団体、支援者に対し、アンケートを実施 ・試行実施より一部内容を見直す(3本の柱の実施の順番や頻度、濃淡を団体によってカスタマイズ可能にする、活動頻度を週1回以上から月1回以上に緩和など)
令和4年度	・第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、市で検討(地域課題ネットワーク会議2回等)
令和4年 10月	本格実施(7団体)
令和4年 12月	・2層生活支援コーディネーター・地域包括支援センター・市で方針が充分統一できていないことがわかり、実施方法の再検討
令和5年 1月	既存の場での啓発は重要である、新たな施策として MCI に特化した場(プログラム)や、住民主体の通いの場があるとよいなどの意見が出る。
令和5年 2月	申請方式をとり、自由に支援方法を選んでもらうこととする。
令和5年 4月	事業の名称、様式、評価方法等について意見が出る。
令和5年 8月	・事業名を「認知症があってもなくてもほっとできる通いの場」に確定 ・様式、評価方法等を確定し、新たな内容で支援開始

### 2 支援のポイント

#### 支援の3本の柱

##### ①認知機能低下に対するノウハウレクチャー

どういう症状や困りごとが生じるのか、ポイントを一緒に学ぶ

##### ②低下を緩やかにするための効果的なプログラムレクチャー

認知機能に働きかける 10 のアクティビティを楽しくやるポイントを一緒に学ぶ

##### ③専門職の訪問による相談支援

団体活動のことや、日常生活における困りごとを専門職へ相談する機会を増やす

### 3 支援内容(現在)

- ・団体からの申請に基づき支援を実施
- ・団体は以下の支援内容の内、「啓発メニュー」と「アクティビティメニュー」からそれぞれ 1 つ以上選択
- ・支援者は支援終了後に報告書を提出

## 【支援内容】

みんなで考えよう【啓発メニュー】		
①	「物忘れ」と「認知症」の違いってなに？	包括
②	仲間と活動を続けるためのコミュニケーションのポイント	2層
③	その他(希望に応じたミニ講座)	包括・2層
みんなでやってみよう【アクティビティメニュー】		
①	お手軽脳トレ	市(リハ職派遣) ※初年度年3回、2年目以降年2回が上限
②	会話促進	
③	運動系二重課題	
④	おすすめメニュー	

## 4 課題

- ・地域包括支援センター、第2層生活支援コーディネーターとの規範的統合が取れていない
  - ・既存団体に対する支援であるため、アクティビティ等を実施する時間がなく継続的な活動に結びつかない
  - ・本格実施7団体についても支援が入った認識がないなど意識づけができていない
  - ・支援プログラムが複雑になっている。また、事業名から実施内容が分かりにくい
  - ・重度化予防とほっとする場のコンセプトに矛盾がある
  - ・新規利用は0件となっている
- ⇒支援者、利用者それぞれのニーズに合っていない事業となっていると考えられる

## 5 今後の方向性

- ・事業検討当初に解決すべき課題として上がっていたのは以下の5点。

- ①重度化予防の取り組みをしている団体が少ない
- ②通いの場につないだあとの専門職による継続支援がない
- ③地域のリハビリテーション専門職の活用が不十分
- ④認知症の方が継続して参加できる通いの場が少ない
- ⑤地域に認知機能が低下した方のつなげ先が少ない

- ・今までの検討状況及び試行実施の結果から、すべての課題を同時に解消することのできる事業の構築は困難であることが明らか
- ・「認知症があってもなくてもほっとできる通いの場」で解消することのできる課題は②③④と考えられる
- ⇒「認知症があってもなくてもほっとできる通いの場」の事業は、既存の通いの場に参加する参加者が認知機能の低下を理由に離脱しにくい環境を整えるための、地域包括支援センター職員と地域リハビリテーション専門職員による啓発事業として実施していく。

## 6 今後の事業内容

- ・地域包括支援センターによる通いの場に対する認知症の啓発事業(既に実施)と地域リハビリテーション専門職による啓発事業をパッケージの支援とせず、ニーズに合わせて選択できるようそれぞれ分けて実施。
- ・課題①⑤に対する取り組みは別途検討を進めていく。